市民と市長の対話ひろば～もりりんと語ろう、宝塚市の未来～

子どもの育ちを切れ目なく支える宝塚へ
～保健・発達支援・教育をみんなで考える～

令和8年11月　9日（月）　18時～（@中央公民館）

令和8年11月15日（日）　10時～（@西公民館）

令和8年11月17日（火）　14時～（@西谷会館）

令和8年11月24日（火）　18時～（@東公民館）

宝塚市長　森　臨太郎



1. 令和8年6月議会で議決されたこと

～乳幼児・こども医療費助成制度、地域児童育成会育成料の見直し～

①:乳幼児・こども医療費助成制度の見直し(令和9年7月～)

1. 高校生世代(16歳～18歳)の通院についても、医療費助成の対象とします

2. 1歳から中学3年生までの**通院**について、一定の自己負担が必要となります

令和9年 6月まで

0歳　　：自己負担なし
1歳～小3：自己負担なし
小4～中3：自己負担なし
高1～高3：3割負担

令和9年 7月から

0歳　　：自己負担なし
1歳～小3：1回200円
小4～中3：1回400円
高1～高3：1回400円

※1医療機関等(病院や薬局などの施設毎)
　につき月2回まで（3回目以降は負担なし）
※低所得者は自己負担なし

②：育成料及び利用料・延長保育料の見直し（令和9年4月～）

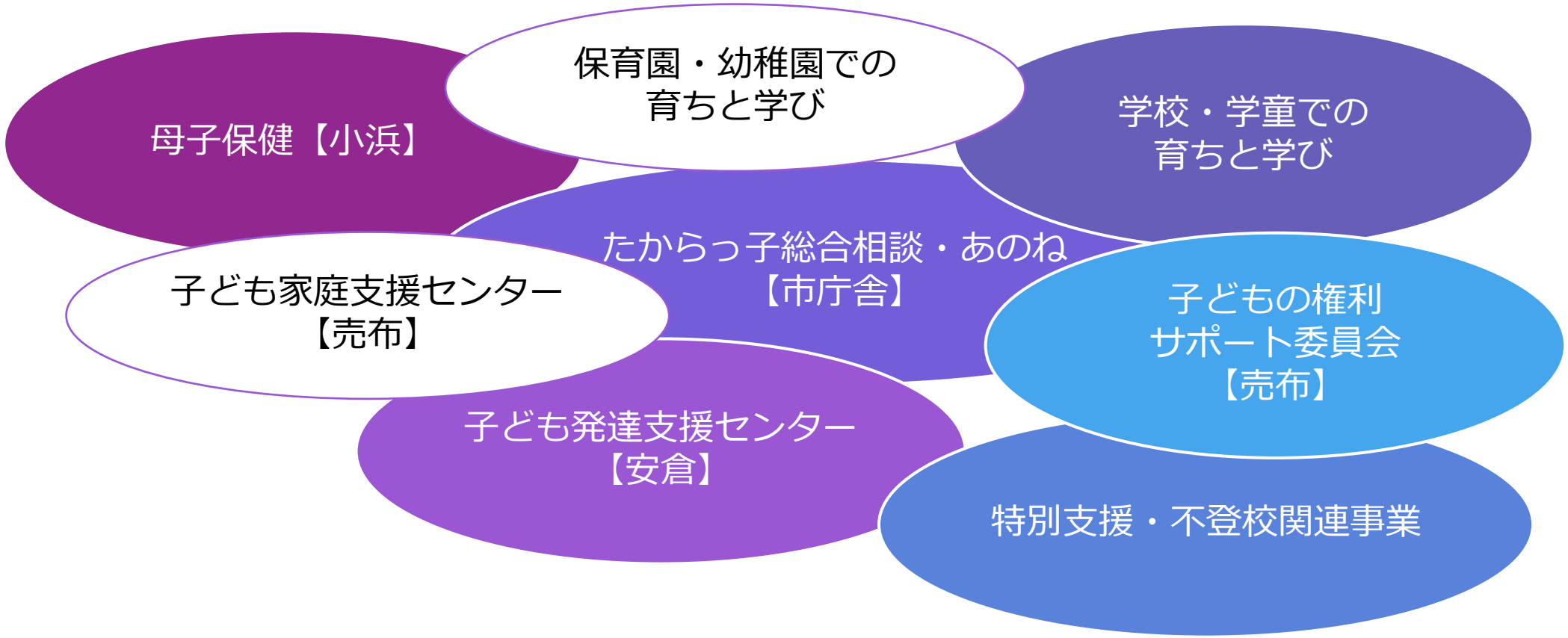
令和8年6月議会で、基本の育成料8,000円を上限12，000円に見直す議案を提案し、
市議会から上限10,000円とする修正案を受け、下記のとおり見直すことになりました。

	令和9年 3月まで	令和9年 4月から
育成料	基本：8,000円	基本：10,000円
	60分延長（18時まで）：9,600円	60分延長（18時まで）：12,000円
	90分延長（18時半まで）：10,400円	90分延長（18時半まで）：13,000円
	120分延長(19時まで）：11,200円	120分延長(19時まで）：14,000円
減免制度	市民税所得割額（世帯合算）	市民税所得割額（世帯合算）
	4分の1減免：6万円から15万円未満	4分の1減免：6万円から18万7,500円未満
	2分の1減免：6万円未満	2分の1減免：6万円未満（改正なし）
	全額減免：生活保護、非課税世帯	全額減免：生活保護、非課税世帯（改正なし）

2. 宝塚市の子育て支援の取り組み

切れ目のない支援
（育ちと学び・各種相談・支援）

妊娠出産　乳幼児期　小中学校　就労まで



母子保健（健康センター）

子どもが３歳になるまで、計７回の面談機会を通して、確かなはじまりを

1 → 2 → 3 → 4 → 5 → 6 → 7

妊娠初期	妊娠後期	出産直後	生後4か月	１０か月	１歳６か月	３歳







宝塚市の強み

<u>赤ちゃん訪問</u>

生後１－２か月に、すべての乳児家庭を保健師・助産師が訪問し、産婦と乳児の健康観察を行いながら、育児相談に応じる専門職による支援体制（**訪問率９８%**）

こども虐待防止の強固なセーフティネット。リスクを状況をスクリーニングし、必要に応じて医療や福祉に確実につなぐ伴走型支援体制

「健康センター」として、その後、特定健診など全世代の健康増進へ

子ども発達支援センター

障碍のある子どもや発達が気になる未就学の児童を対象に、通所による療育や日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応のための訓練等を行う施設

通所療育
やまびこクラス（知的）
すみれクラス（肢体不自由）
あそびっこクラス（早期療育）
保育所等訪問支援
居宅訪問型児童発達支援
相談支援
在宅相談



子ども発達支援センター診療所

対象者：市内在住の０歳から１８歳までの方
内容：センターの医師が身体・知的・発達に関する診察を行い、
必要に応じてリハビリテーションを処方します。

センター内の子ども発達支援センター診療所では、医師の指示のもと、理学療法（PT)、作業療法（OT)、言語聴覚療法（ST)を行っています。

たからっ子総合相談センター「あのね」

妊娠中をはじめ、０歳から18歳までの期間にわたって切れ目ない支援を行うために、保健師、社会福祉士、心理士、教育職等を配置し、様々な分野での相談に対応し、関係機関と連携してサポートしています。匿名での相談も可能です。

子どものことでどこに相談したらいいか迷ったときは、ご相談ください。相談員がお話を伺い、一緒に考え、必要な情報や支援につなぎます。また必要に応じて、医師や心理士等による専門相談も行います。



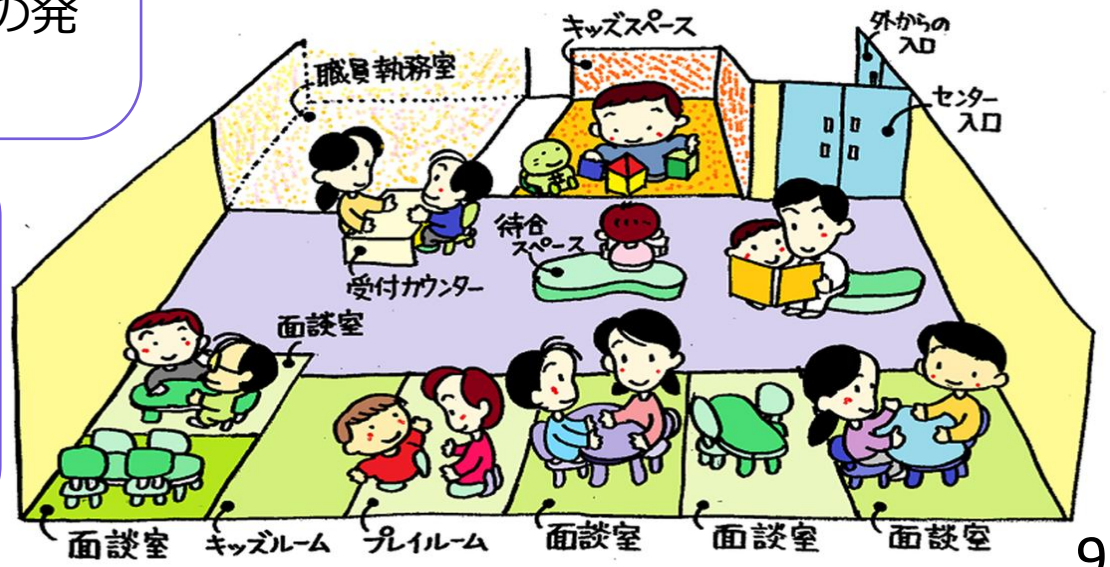
多職種による支援・関係機関との連携が強み

子ども総合相談課

子どもに関する幅広い相談（子育て、発達、教育等）に乗ります。特にグレーゾーン（診断基準を満たさない程度の発達特性）の子どもの相談に乗ります。

家庭児童相談課

１８歳未満の子どもを取り巻く、家庭関係や子育ての悩み、児童虐待などの相談（家庭で子どもを育てられない、叩いてしまうなど）に応じます。



学校での学び

これからの教育・国際バカロレアによる探求型概念学習

幼稚園から中学校まで12年間の学びをつないだＩＢによる探究型概念学習が展開する幼・小・中一貫教育

西谷幼稚園（PYP）

西谷小学校（PYP）

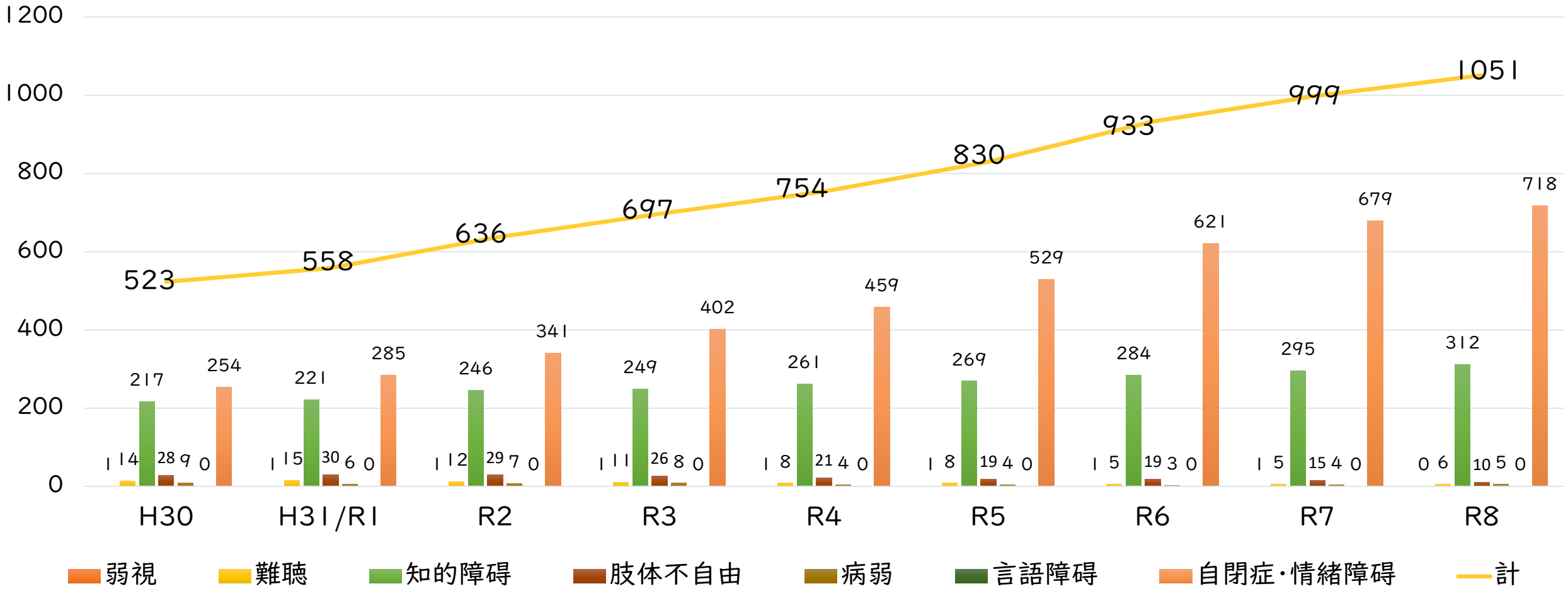
西谷中学校（MYP）

（１）既に全学年で複式学級となった西谷小学校からＩＢ候補校に申請します。
（２）年内の候補校認定を目指して取組み、令和９年４月からＩＢ教育を実践します。
（３）西谷幼稚園、西谷中学校も早期に候補校を目指して調査研究を進めていきます。

「子どもたちに、これからの時代を生きる“本当の力”を育てたい。」そう考えたとき、大切になるのは知識を一方的に覚える学びではなく、自分で問いを持つこと、人と対話すること、自ら考え行動することを日々の授業の中で積み重ねていくことです。その一つのかたちとして、西谷地区の学校園で実践しようとしている探究を核とした学びの「国際バカロレア」です。

子ども一人ひとりの「できた！」を支える多様な学びの場（特別支援教育）

宝塚市　特別支援学級人数推移



子ども一人ひとりの「できた！」を支える多様な学びの場（特別支援教育）

子ども一人ひとりの「できた！」を支える
多様な学びの場

通常の学級

「みんなと一緒に、自分らしく学ぶ」

クラスでの適切な理解と合理的配慮（見え方の工夫、ICT活用、指示の出し方等）により、安心して参加できる環境をつくります。

通級による指導

「個別指導で見つけた工夫を、いつもの教室へ」

つまずきの原因（読み書き・計算や行動面）を丁寧に分析し、通級での学びや工夫を学級担任と共有して、“つなぎ”の役割を果たします。

特別支援学級

「少人数で、自分に合ったペースで安心して学べる環境」

一人ひとりのニーズに合わせた学びの設計をし、通常学級との交流学習（行事や授業）を通して社会的関わりを深めます。

特別支援学校

「専門的な視点で、将来の自立に向けた生きる力を育む」

体や心、伝える力などを伸ばし、安心して暮らせる土台を学んでいく。

地域の小中学校との「副籍校交流」を大切にし、地域の繋がりを保ちます。

教育支援と不登校関連事業

■ 1　不登校率の推移（全国･兵庫県比較）

年度	全国	兵庫県	宝塚市	全国	兵庫県	宝塚市
	小学校			中学校		
R1(2019)	0.84%	0.82%	1.05% ▲	4.12%	4.62%	4.85% ▲
R2(2020)	1.01%	1.01%	1.02%	4.30%	4.91%	5.27% ▲
R3(2021)	1.32%	1.32%	1.40% ▲	5.26%	5.82%	6.41% ▲
R4(2022)	1.72%	1.80%	1.50% ▽	6.27%	7.06%	6.91%
R5(2023)	2.16%	2.19%	1.67% ▽	7.04%	7.64%	6.06% ▽
R6(2024)	2.33%	2.21%	1.79% ▽	7.15%	7.49%	6.44% ▽

事業名（R8）	主な内容	体制・人数
教育相談	相談 見立て	心理士　12名 R8（4月～8月）不登校相談率 69.6%
コンサルテーション（学校支援）	学校との連携	心理士　12名
教育支援センター 小学部「CoCoたからづか」 中学部「Palたからづか」 卒業後フォロー「ルートPal」 Palふれんど(学生ボランティア)	居場所・ 社会との つながり	指導主事　2名 心理士　6名 指導員　5名 訪問指導員　4名 Palふれんど28名
訪問指導	聞取り・助言	訪問指導員　4名
メタバース事業 宝塚 e-parkなぞときタウン	オンラインの 居場所	指導主事　2名 心理士　1名 訪問指導員　1名 〈連携企業〉2社他 宝塚ユース保健室
わくわく保護者会	保護者の つながり	ファシリテータ　羽下 大信先生 指導主事　2名
スクールカウンセラー配置事業 （国・県・市の事業） 全中学校と7小学校に配置	学校での 心理支援	スクールカウンセラー　18名 R8（4月～8月）不登校相談率 20.8%
子ども支援サポーター配置事業 （市の事業）	個別支援・ 居場所	心理サポーター　13名 コーチングサポーター8名 不登校支援員　33名 ※7時間：別室登校指導員 4時間：Assistスタッフ

宝塚市教育委員会　教育支援課

教育支援の木と不登校関連事業（令和８年度）



「宝塚市子どもの権利サポート委員会」の取組について

平成26年（2014年）に「宝塚市子どもの権利サポート委員会条例」を施行し、子どもの権利擁護、権利救済を図る専門機関として本委員会を設置しました。

すべての子どもが自分らしく生活し、成長できる社会になるため宝塚市子ども条例があります。
子どもの権利サポート委員会は、子ども条例の基本理念に基づき、子どもの権利を不断に援護し、子どもの最善の利益を具体的に実現していくために、第三者的に子どもに寄り添います。

３人の委員、３人の相談員、１人の事務局職員で、フレミラ２階で活動

相談対応	相談員が子どもの悩みや心配事をじっくりお聞きし、子どもにとって一番良い方法を一緒に考えます。
面談や調整	委員は相談員への助言を行い、必要に応じて相談者との面談や関係機関との調整を行います。
勧告・意見表明	当事者等からの申立てにより、必要に応じて調査を実施し、改善の要望や意見表明を行います。
市長への提言・答申	子どもの権利擁護や権利侵害の防止に関して、市長への提言・答申を行います。

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
相談件数（新規）	54	46	52	68	56
相談件数（延べ）	294	270	161	261	199
調整活動（関係機関への働きかけ等）	11	18	6	10	4
申立て受付件数		1			1

いかがでしたでしょうか？

- 育ちや学びの「課題」に焦点を当てて、市の取り組みを紹介
- 「発達特性」にかかわる課題が近年急速に増加
- 宝塚市は他市と比べても先進的に取り組み
- 事業が多いため、全体像が見えにくく、連携が課題
- 「課題」が「課題」としないために、育ちや学びの本幹も大事
- 安心して子育てをしていくためには？

みなさまのご意見やご提案をお待ちしています。